

## 文化・芸術・エンターテインメントイベント企画・実施計画策定業務 提案書等審査基準

文化・芸術・エンターテインメントイベント企画・実施計画策定業務の審査基準に関し、次のとおり定めるものとする。

### 1 審査方法

審査方法は、審査員が提案書を基に審査を行い、本業務の実施に最も適した業務委託契約候補者を選定する「プロポーザル方式」により行う。

### 2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に誘致戦略課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は審査から除外する。
- (2) 審査員は、提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 審査員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)をもとに審査員ごとの各提案者の評価点数（合計）を集計する。
- (5) 審査員ごとに、最も高い評価点数（合計）となった提案者に3点、2番目に高い提案者に2点、3番目に高い提案者に1点の得点を付ける。ただし、各審査員の中で同点となった者が複数者いる場合は、得点を合わせて複数者で割った数を各者の得点とする。
- (6) 事務局は、(5)をもとに各提案者の総得点を集計する。

### 3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、総得点の最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、各審査員の最高評価点（合計）を取った数が最も多い者を契約候補者とする。なお、最高評価点（合計）を取った数も同数の場合は、審査員の協議により選定する。
- (3) いずれの提案も各審査員の評価点数（合計）の総計が配点の6割未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。
- (4) 提案者が一者の場合は、各審査員の評価点数（合計）の総計が配点の6割以上であれば、候補者として選定するものとする。

#### 【例】

		審査員1	審査員2	審査員3	審査員4	審査員5	総計
提案者A	評価点（合計）	80	77	83	85	88	413
	得点	2	3	3	2.5	3	13.5
提案者B	評価点（合計）	60	65	66	63	65	319
	得点	0	0.5	0	0	0	0.5
提案者C	評価点（合計）	98	70	80	85	82	415
	得点	3	2	2	2.5	2	11.5
提案者D	評価点（合計）	73	65	77	77	70	362
	得点	1	0.5	1	1	1	4.5

この結果、総得点が最も高い提案者Aが契約候補者、次点の提案者Cが契約次点候補者となる。

#### 4 審査項目

審査項目	評価の視点	評点	係数	配点
業務実施に対する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の目的を十分に理解し、的確に反映された提案内容となっているか。</li> </ul>	5	2	10
提案内容	(イベント企画) <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域のつながり」を盛り込んだ内容となっているか。</li> <li>高い集客性が見込まれるイベントであるか</li> <li>実現性が高い内容となっているか。</li> </ul> (広報) <ul style="list-style-type: none"> <li>全国に広く発信でき、周知効果が見込まれる提案内容となっているか。</li> </ul>	5	8	40
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用積算額は、提案内容に対して適当な金額となっているか。</li> <li>スケジュール案は、各業務の準備段階を含めたタスク管理が適切に行われ、無理なく効果的に実施が可能なものとなっているか。</li> </ul>	5	4	20
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務を遂行する上で、必要な人材や経験を有する責任者等をきちんと配置しているか。</li> <li>業務を効果的に実施するための豊富な実績・ノウハウやネットワークを有しているか。</li> </ul>	5	6	30
小計				100

#### ※評点

評価	点数
特に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1